



## プレミアム付商品券のお知らせ

東彼杵町では、10月より消費税率が引き上げられる予定であることから、臨時的な経済対策として、住民税非課税者と子育て世代(0~2歳児)を対象としたプレミアム付商品券を販売することとなりました。

### ①非課税者分

平成31年1月1日時点で東彼杵町に住民票があり、平成31年度の住民税が課税されていない方

ただし、下記に該当する方は除きます。

- ・住民税が課税されている方に扶養されている方(生計を一にする配偶者、扶養親族等)
- ・生活保護の受給者等



### ②子育て世帯分

令和元年6月1日時点で東彼杵町に住民票があり、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主



8月中旬に役場から購入引換券の申請書を送付しますので、希望される方は役場へ申請していただけます。

役場で審査を行ったのち、該当される方へは購入引換券を9月下旬に発送します。

該当となる世帯へ9月下旬に購入引換券を発送します。

※申請の必要はありません。

おひとりにつき、最大**2.5万円分**の商品券を**2万円**で購入できます。

お子さまおひとりにつき、最大**2.5万円分**の商品券を**2万円**で購入できます。

①②両方の要件に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます

#### 商品券について

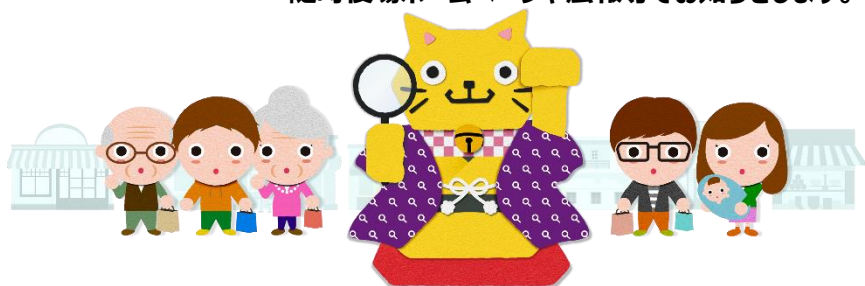
- 販売価格 4,000円/冊【商品券5,000円分(500円券×10枚綴り)】
- 購入回数 購入引換券1枚につき5回まで
- 購入期間 10月1日~2月28日
- 使用期間 10月1日~2月29日

#### 注意!!

上記①の住民税非課税者については、未申告の方は対象となりません。

現在未申告の方で商品券をお求めの方は、申請受付期間【令和元年11月29日(金)】までに、課税申告及び商品券購入引換券交付申請をお済ませ下さい。

※商品券を販売する場所や商品券を使用できる店舗については、現在未定ですので、随時役場ホームページや広報等でお知らせします。



- プレミアム付商品券に関するお問い合わせ  
東彼杵町役場 町民課 福祉係  
電話 46-1155 (直通)
- 住民税に関するお問い合わせ  
東彼杵町役場 税財政課 住民税係  
電話 46-1261 (直通)